

知的財産権論

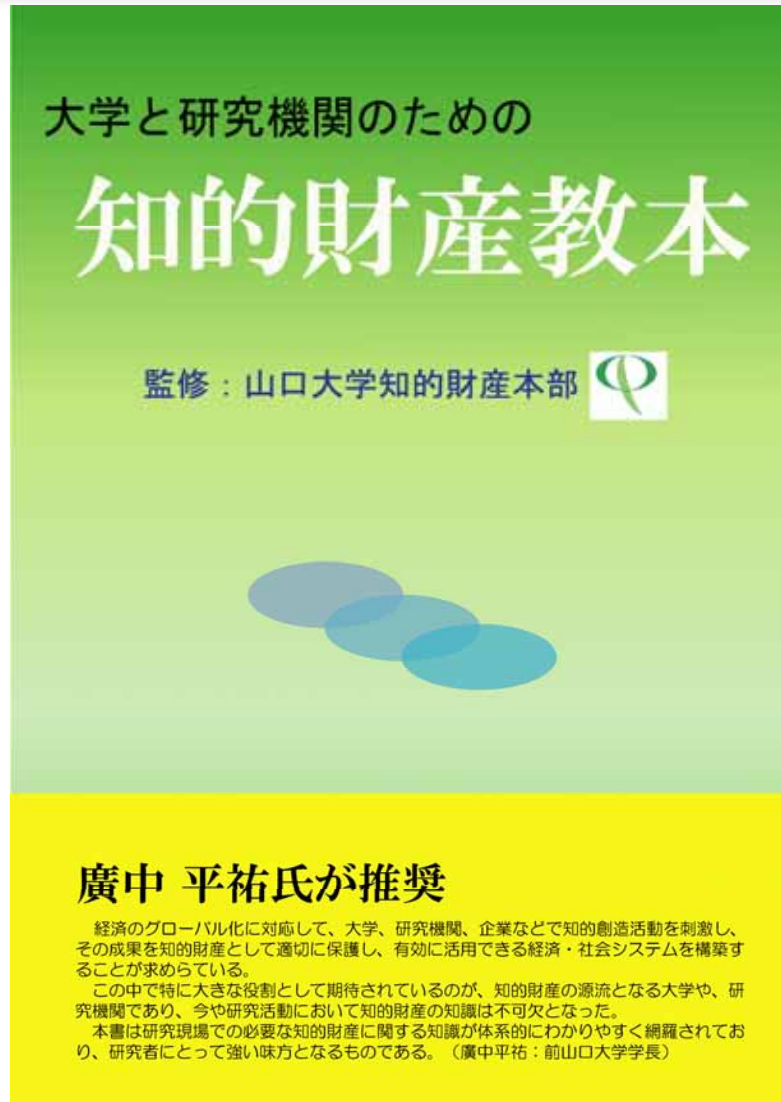
ガイダンスおよび入門

MOT教育推進本部 福代和宏

知的財産権論日程

10月6日(水)	ガイダンスおよび入門	福代(工学部)
10月13日(水)	技術者のための産業財産権(意匠・商標)	奥(知財本部)
10月20日(水)	研究に役立つ特許情報の活用	沖田(知財本部)
10月27日(水)	技術者のための産業財産権(特許・実用)	佐田(知財本部)
11月10日(水)	技術者も知っておきたい技術契約について	奥(知財本部)
11月17日(水)	国の知的財産戦略政策と大学研究者への期待	庄司(内閣官房)
11月24日(水)	工学技術が支える最新医療とその特許の世界	斎藤(地域共同)
12月1日(水)	大学研究室においても必要になった秘密保持知識	佐藤(経産省)
12月8日(水) ~ 1月19日(水)	ケーススタディー	三木(工学部)

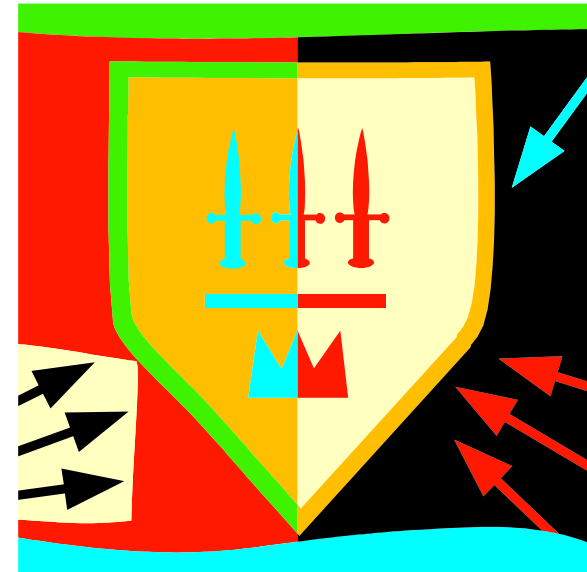
知的財産権論の教科書



工学部・生協で販売中。
定価2,625円(税込み)

知的財産権を学ぶ意義

- 自分の創作物を守る
- 他人の創作物を尊重する

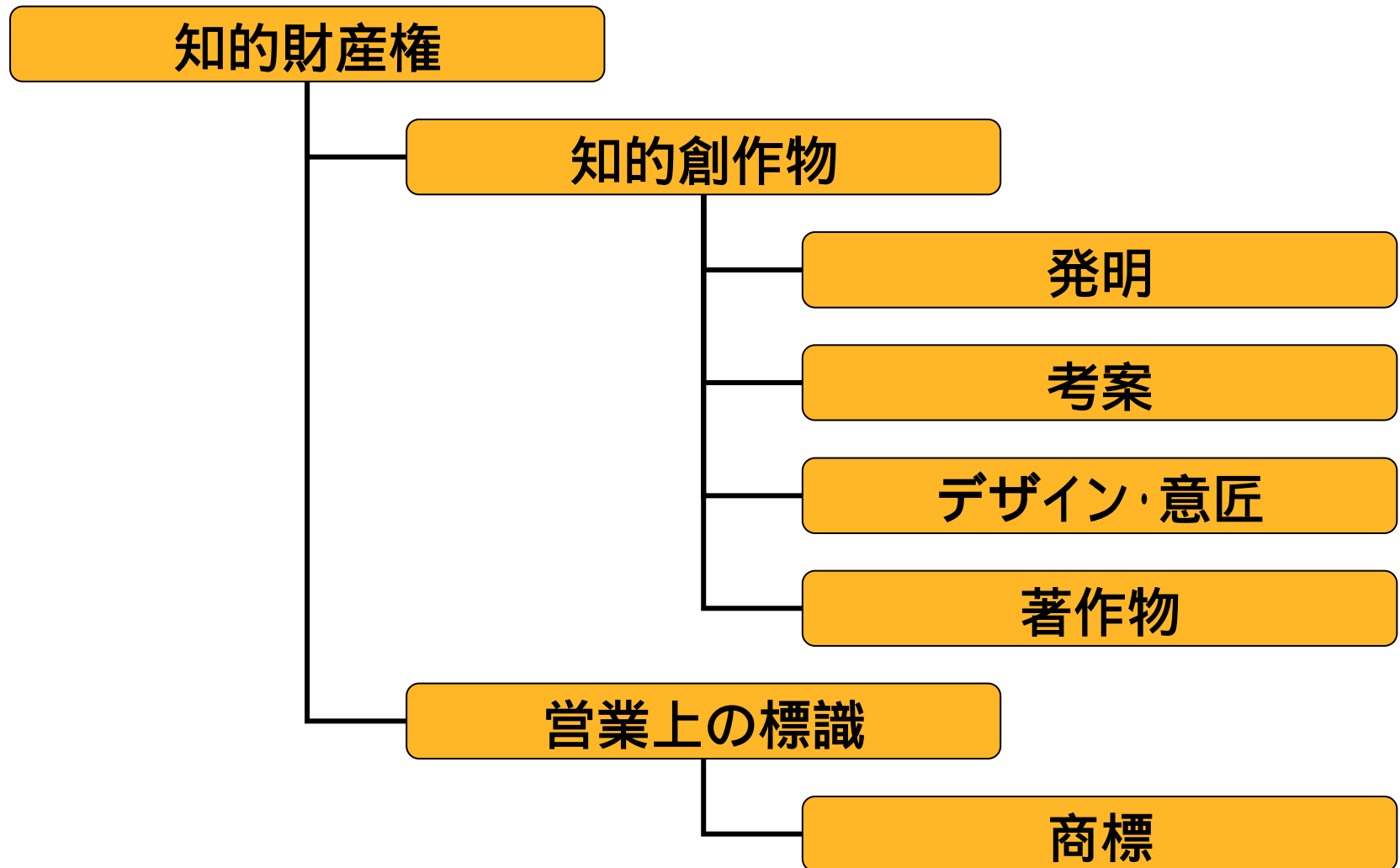


知的財産権が保護されると？

- 発明者(知的財産権を作った人)に利益
発明意欲を促進
- 知的財産を(有償で)活用することにより産業と社会が進展



知的財産権の分類



知的財産権を保護する法律

発明



特許法



考案



実用新案法



デザイン・意匠



意匠法



著作物



著作権法



商標



商標法



★ 知的財産権法

製品と知的財産権

実用新案権
アンテナ収納構造
に関する考案

商標権
電話機メーカーの
マーク

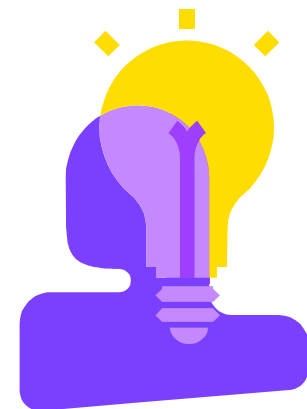
特許権
小型軽量長寿命
電池に関する発明

意匠権
電話機の色や
形状



特許権とは何か

- 特許法による発明の保護
- 出願日から20年間保護
- 特許庁から権利が付与



特許 発明

- 発明は特許出願し, 登録されてから特許になる
- 出願は難しくない(費用さえ出せば)

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2003-156275

(P2003-156275A)

(43) 公開日 平成15年5月30日 (2003. 5. 30)

(51) Int.Cl.⁷

F 2 5 D 11/00

識別記号

1 0 1

F I

F 2 5 D 11/00

キーワード* (参考)

1 0 1 B 3 L 0 4 5

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号

特願2001-353958(P2001-353958)

(22) 出願日

平成13年11月20日 (2001. 11. 20)

(71) 出願人 000005108

株式会社日立製作所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

(72) 発明者 福代 和宏

茨城県土浦市神立町502番地 株式会社日

立製作所機械研究所内

出願例(つづき)

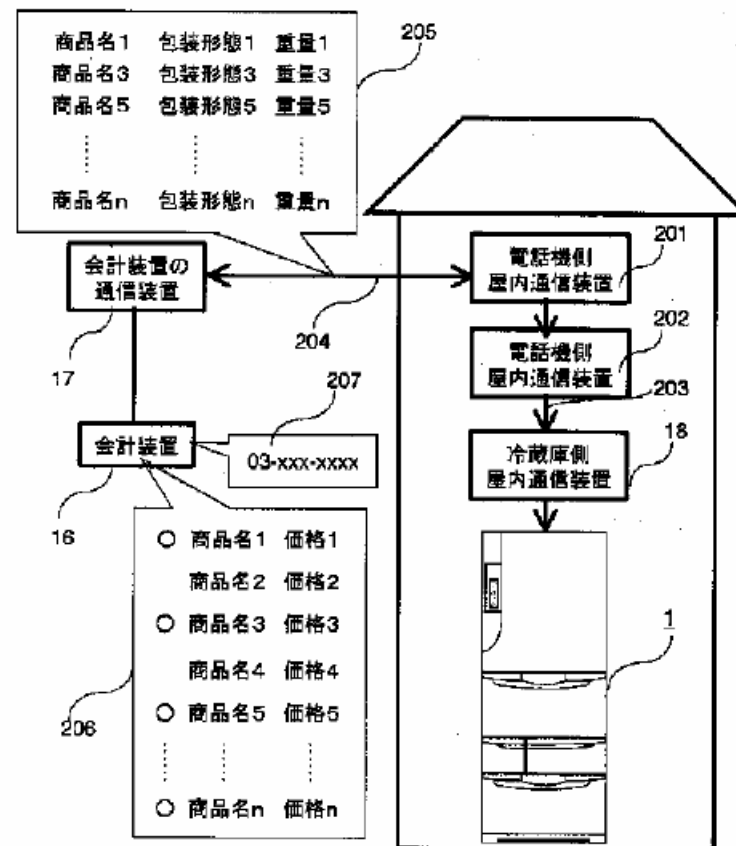
(54) 【発明の名称】 冷蔵庫

(57) 【要約】

【課題】 冷蔵庫の使用者が、適切な温度を推量して、冷凍庫の庫内温度を設定するという手間を省き、物品情報に基づき先ず庫内を通常設定温度よりも冷やし、次に通常設定温度に復帰させる冷蔵庫を提供する。

【解決手段】 冷凍室を有する冷蔵庫において、遠隔した位置から前記冷凍庫へ収納する物品の包装形態情報又は重量情報を取得する手段と、前記情報を取得後、冷凍庫の庫内温度が予め設定されている庫内温度よりも低い庫内温度になるように運転した後に、この運転から前記予め設定されている庫内温度となるように運転を切替える手段とを備える。

図1



特許法で保護される発明の条件

- 自然法則を利用
- 技術的思想
- 創作
- 技術的に高度



自然法則の利用

- 「自然法則」とは、自然界において経験的に見出される科学的な法則
- 発明に該当しないもの
 - 自然法則に反するもの： 永久機関
 - 自然法則そのもの(発見)： エネルギー保存則
 - 自然法則ではないもの： アルゴリズム

技術的思想

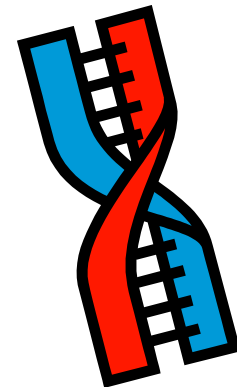
- 「技術」とは、一定の目的を達成するための具体的な手段
- 第三者に客観的に伝達でき、第三者が実現できるもの
- 単なる情報の提示や練習によって得られる技能、美的創作物は技術的思想に該当しない
- 該当しない例

投球フォーム, 芸術作品



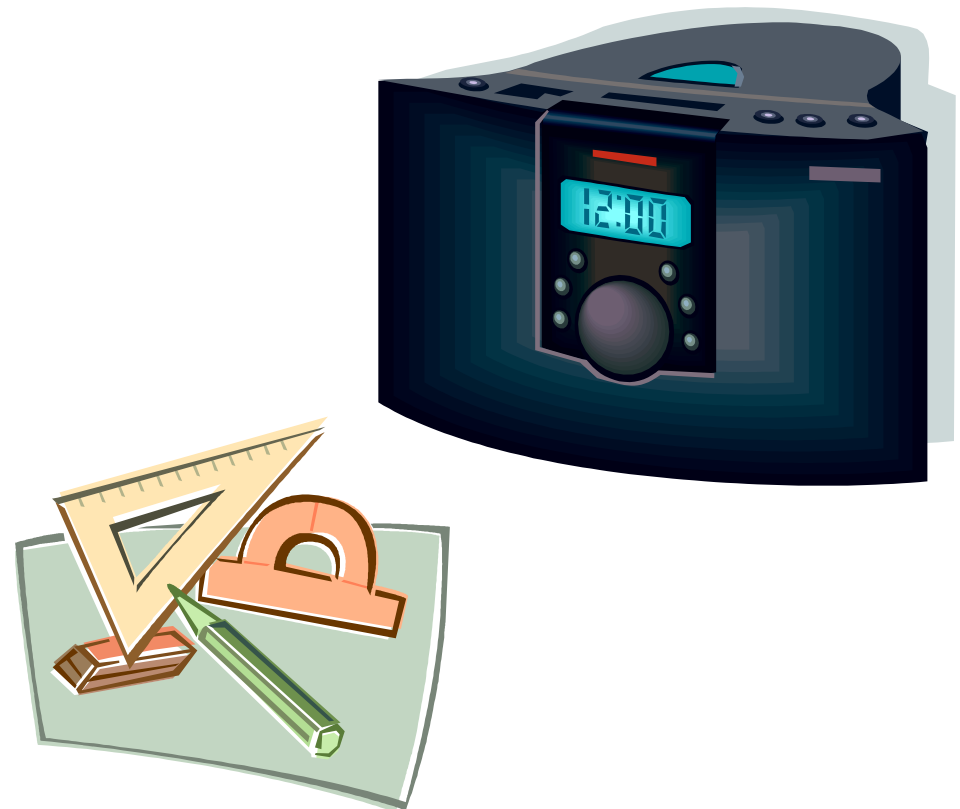
創作

- 「創作」とは、新しいことを作り出すこと
- 創作の条件
 - 新しさ
 - 作り出したもの
 - 自明でない
- 該当しない例
 - 天然物質の発見
 - DNAの構造解明



「技術的に高度」？

- 技術的に高度のものは特許法で保護
- 高度でないものは実用新案法で保護



日本の(近代)十大発明事例

- 豊田佐吉 自動織機
- 御木本幸吉 真珠の人工養殖
- 高峰讓吉 ジアスターゼ製造法
- 池田菊苗 「味の素」製造方法
- 鈴木梅太郎 ビタミンB1分離方法
- 杉本京太 邦文タイプライター
- 本田光太郎 KS鋼
- 八木秀次 八木アンテナ
- 丹羽保次郎 写真電送装置
- 三島徳七 磁石鋼

特許庁:産業財産権(工業所有権)標準テキスト, p.9-10

意匠の例(1)

(19)日本国特許庁 (11)登録意匠番号
 (45)平成11年(1999)12月7日発行 (12)意匠公報(S) 1031393
 (62)G2-210

(21)意願 平9-70959 (22)出願 平9(1997)10月9日
 (24)登録 平10(1998)11月20日

(72)創作者 ソティリス コボス ベルギー王国 ザペンタム オルメンストラット 29-1930
 (73)意匠権者 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地
 審査官 森 則 雄

(54)意匠に係る物品 乗用自動車

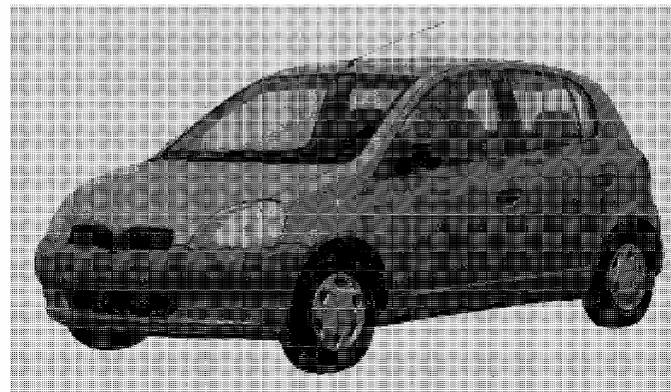
(51)国際意匠分類(参考) 12-08

(55)説明 本物品は重量物のため、底面図を省略する。左側面図は右側面図と対称に表れるため、省略する。フロントウィンド、サイドウィンド、およびリヤウィンドは透明である。

この意匠は図面代用写真によって表わされたものであるから細部については原本を参照されたい

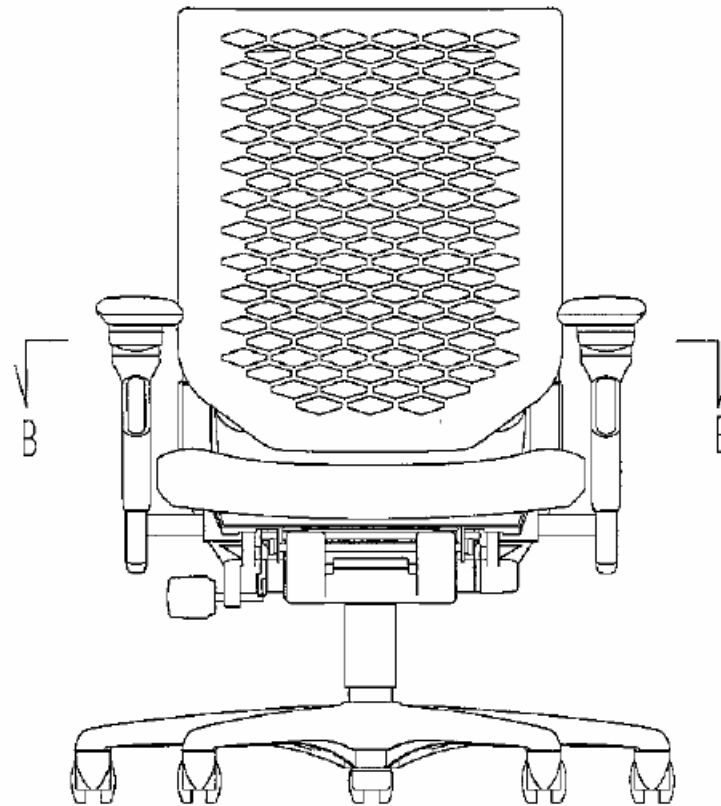
(56)参考文献 なし。

前方斜視図



小型乗用車「ヴィッツ」意匠登録第1031393号

意匠の例(2)



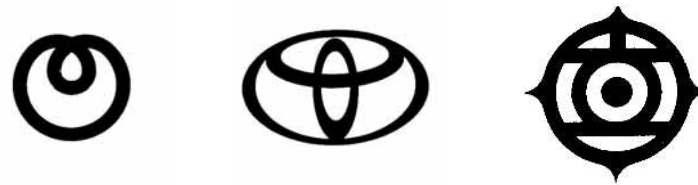
「いす」意匠登録第1083090号

商標の例

文字商標

サロンパス TOYOTA 宅急便

記号商標



図形商標



結合商標



商号と商標の違い

- 商号
 - 会社等が営業上で自己を表すために表示する名称
 - 登記が必要
 - 効力の範囲は、同一市町村内の同一営業のみ
- 商標
 - 商品・サービスのマーク、ネーミング
 - 使用の差止めと損害賠償が請求できる
 - 先願主義、区分指定

俗称と商標・社名

ホッチキス



ステープラー

アクアラング



スキューバ

ウィンドサーフィン



ボード・セイル

ウォシュレット



温水洗浄トイレ

写るんです



レンズ付きフィルム

オセロ



リバーシ？

特許をとらなかつた大発明 "VisiCalc"

- **世界初の表計算ソフト**
- **開発者**
 - Dan Bricklin and Bob Frankston
- **1979年にリリース**
- **後に"Lotus[®] 1-2-3", "Excel[®]"が出現**

"I'm not rich because I invented VisiCalc, but I feel that I've made a change in the world. That's a satisfaction money can't buy." - Dan Bricklin